

令和5年度 第2回健康づくり推進協議会

議 事

開催日時：令和6年2月15日(木)午後1時30分～午後2時50分

開催場所：笛吹市役所 本館3階 301会議室

出席者：戸田委員、秋山委員、桜井委員、風間委員、坂野委員、古屋(真)委員
竹内委員、若杉委員(代理出席)、石原(ま)委員、中村委員、一木委員
石原(清)委員、星合委員、桑原委員(代理出席)、望月委員

欠席者：山本委員、早川委員、内藤委員、古屋(速)委員、森委員

傍聴人：1名

事務局：坂本健康づくり課長

健康づくり課 健康企画担当3名、成人保健担当3名

長寿支援課 長寿支援担当1名

子育て支援課 母子保健担当1名

【進行：坂本健康づくり課長】

1 開会

設置要綱の第6条の2項には委員の総数の過半数の出席をもって会が成立することとなっており、本日20名の委員中15名のご出席により会議は成立することを報告する。

2 会長あいさつ【戸田会長】

3 協議 【議長：戸田会長】

(1) 第2次健康増進計画のR5の取組みについて

ア 生活習慣病の発症予防と重症化予防(成人保健担当)

(ア) がんの予防

(イ) 循環器疾患の予防

(ウ) 糖尿病の予防

イ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

(ア) こころの健康(健康企画担当)

がんアピアランスケア事業の開始について追加説明あり。

(イ) 高齢者の健康(長寿支援担当)

ウ 切れ目のない子育て支援の充実(母子保健担当)

エ 楽しく食べるための環境づくり(成人保健担当)

各担当より資料に基づき説明後、委員からの質疑応答を行った。

【質問意見等】

- 議長
委員 説明に対して質問や意見、感想をお願いする。
- 委員 「切れ目のない子育て支援の充実」の説明中で愛育班が活躍されているようだが、石和地区には愛育班がない。平成の終わりごろから民生委員協議会で一部赤ちゃん訪問活動を行っている。これは石和に愛育班がないために活動を始めたが、ごく一部なので石和地区に愛育班がないことを心配している。その辺のところはいかがか。
- 委員 愛育班の活動はとても大切な活動だが、ネックは自主活動というところに難しいところがある。研修の受講後に各地域で活動することが理想だが、地域性もあり、今現在存続している活動の中にも担い手がいなくなってきている。皆さんから協力いただくことが難しい状況にある。
- 委員 石和地区においては、以前は1つの団体で日赤の活動と愛育活動を両方一緒に行っていたが、その当時日赤の活動に重きを置く方向となったようだ。
- 委員 少しでも休会地区に働きかけて、母と子の健康を守るだけでなく、地域に住んでいる住民全ての健康づくりのための活動を目標に働きかけてはいるが、自主活動の部分がネックになっている。行政の力や保健師と協力しながら進めていくので今後ともご協力をお願いする。
- 事務局 行政は石和地区に対して心配な点はないのか。
- 委員 愛育班は、現在4地区にしかなく、御坂、芦川、石和にはない。
- 事務局 母子健康手帳を交付する際に行政区に関係なく指導を行っているので、石和地区の方に限った心配はしていない。
- 委員 コロナ禍が終わったので、来年度は子育て支援事業を再開したい。笛吹市愛育連合会としてイベントができるように考えている。
- 事務局 母子保健担当に伺う。「切れ目のない子育て支援」についてだが、コロナの影響で各年齢の健診で行われていなかったものについて努力義務となっていた健診の通常開催の見込みはいかがか。
- 委員 令和6年度は委託に出していた4か月健診を集団に戻す予定でいる。5歳児健診は令和7年度に向けて準備していく予定となっているのでもうしばらく園との連携をお願いする。
- 議長 わかりました。よろしくをお願いします。
- 委員 ほかにご意見ご質問はいかがか。
- 事務局 各種検診希望調査についてだが、小さくてお年寄りの方はどこに丸を付けてよいのかわからないようだ。わかりやすく改善することはできないか。
- 議長 現在希望調査については、世帯を対象に送っている。保険に関係なく市民の方の健康診査の希望を1枚の用紙に記載しているので細かくなってしまうているが、内容的には極力分かり易いように努力している。

携帯やネットで回答したいとの要望もあるが、高齢者の方は紙面ベースでなければわからないという方もいるので、今後検討していきたい。まずは保険証を選び、受診したい健診を選んでいくなどスムーズに選択できるような形を考えている。

令和6年4月1日から特定健診関係で国から一連のデータ統一などが示されているのでそれを踏まえて令和7年度8年度に向けて検討していく予定。

委員 後期高齢者歯科口腔健診についてだが、定期的に市の方から送られてくる通知の中に歯科検診を受ける時の病院名が書いてあるが、歯科医師会に入っている歯科医院だけで、自分の主治医は名前が入っていない。広域連合にも確認したが歯科医師会に入っていないからだと言われたが、そういうことでよろしいか。

事務局 そのとおりで、山梨県歯科医師会と契約しているので山梨県歯科医師会の会員の歯科医院でないと、無料の口腔健診は受けられない。以前は笛吹市内の医院のみだったが県内全域に広げた。各医院では健診の結果と請求を山梨県歯科医師会に提出し、山梨県歯科医師会が笛吹市に結果の報告と請求を行うことになっているので、歯科医師会に入っていない歯科医院での受診はできないことになっている。

委員 無料だけにかかりつけ医以外に行きにくいのが、説明された理由によりできないことが分かった。

委員 笛吹市に関しては、口腔健診は県内全域に比べてもとても充実しており感謝している。いろいろなところで自分が出向いても笛吹市は充実していると言われることが多く誇らしい気持ちだ。

健診をすることそのものは各歯科医院どこでやっても同じだが、健診には結果の集計という作業がある。疾患があった場合、それがもっと大きな目で見ると山梨県内で40歳50歳の方がどれくらいのその疾患を抱えているのかといったデータ分析に使うこともある。その集計に関しては、専門的な知識が必要なため市役所内では難しく、山梨県歯科医師会に一括で集計を委託し、市はそのデータに基づいて個別に指導している。検査結果に対しての質問についても、山梨県歯科医師会を通して行われるため会員の中での受診が一番適している。今健診に関しては山梨県歯科医師会で全てを請け負う形になっており、しばらくの間はこの流れは変わらないと思う。

ただ、笛吹市は全域となっているが市や地域によって差がある。行政間の壁については山梨県歯科医師会として撤廃を求めていく流れになるがもう少し時間がかかる。

議長 ほかにいかがか。

委員 糖尿病予防の所だが、集団健診結果説明会にて糖尿病予備軍者への個別指導とあるが、この糖尿病予備軍者の選定は、集団健診の結果のみに基づいているのか、それともクリニックからの紹介での糖尿病予備

事務局 軍の方も一緒に指導しているのか。
記載部分は集団健診のみ。
個人のクリニック等を受診されて糖尿病予備軍と診断された方たちをクリニックより紹介してもらい、管理栄養士派遣事業などとして説明会とは別の機会に行っている。

委員 糖尿病予備軍者ということであり糖尿病との診断はでていないが糖尿病に関して詳しい専門的な検査を促す流れを持っているのか。

事務局 その部分に関しては糖尿病予防教室があり、教室に参加された方には糖負荷検査をしている。

議長 医師会でも市民の糖尿病予防について取り組んでいるが、糖尿病の専門の先生方はどうやって 75 グラム糖負荷試験に乗せていくかが大事だと考えている。糖尿病との診断がつかない人に対してどう対応していくかが大変難しい。
ただ、医師会としては予備軍の方に 75 グラム糖負荷試験を受けてもらえるようにしていきたい。また、プレ糖尿病の患者さんも医療機関を一度は受診し、医療以外の指導、生活習慣病指導を受けてほしいが、まだ診断がつかないのに受診するには壁があるようで、今後糖尿病の専門の可否については医師会の専門員の先生を交えて考えていきたい。

(2) 次期計画策定について
健康企画担当より説明
質疑応答なし

議長 協議はこれで終了する。

4 その他

司会 皆さんから情報提供等があるか。

委員 情報をいただきたい。保育協議会として伺う。5月にコロナが5類になったが、まだどのくらいコロナウイルスについて対策をしたらいいのか、感染した人またその家族にどのように対応していった方がいいのか、感染した人の基準はあるが、昔でいう濃厚接触者にあたる人はいないことになっている。今回いろいろな団体の方々がいる中で、それぞれの所では家族の感染について基準を持っているのか教えてほしい。正しく備えるためにはどの辺が線引きなのか、どのくらい恐れるべき病気なのか教えてほしい。

事務局 コロナについては5月から5類になり、基本的には季節性インフルエンザと同じレベルにまで変わってきた。対策については、国では感染者については発症した日を0日として5日間、そこで症状がなければ出勤や登園・登校ができるとされているが、家族についての濃厚接触

者ということは撤廃されており、出勤や登園に対する強制力は以前ようにはない。

手洗いや状況に応じてマスクをつける等の基本的な感染対策を取りながら、通常の生活を送っていくことが基本的なルールとなっているので、症状の有無など状況に応じての判断になると思う。

委員 それぞれの所でそれぞれの考え方があるとは思いますが、情報共有の形で基準をみんなで共有したい。

委員 学校は濃厚接触者の括りがないので本人が元気だったら学校に来てもらっている。教員も家族の具合が悪くても先生自身の具合が悪くなければ来てもらっている。

委員 保育園では、妊婦さんもいたり、マスクをしていない子たちがいたりしてコロナじゃない病気もすぐにクラス中に感染することも踏まえて、また、保育士も当番で全部のクラスの子を見る可能性があるのも、過敏になっている。うちの保育園の子供との付き合い方の特性上と人員的にも余裕があることもあり、家族が感染した場合でも本人同様5日間休んでもらっている。

委員 あくまでも私見だが、それぞれの環境によって対応が違うと思う。今第10波に入っていて日々クラスターが出ている。病院でもそのために入院を抑制しなければならないことが多々起きており、入院患者数も150人を下らない。第9波よりもひどいのではないかと感じている。高齢者の方が感染すると肺炎を発症したり重症化する方が多く、若い方でも後遺症が残る方もいる。味覚障害や嗅覚障害の患者も出たりしているのでもって簡単な病気ではない。医療関係者は何ら手を緩めていない。今はノロウイルスも出ているし、空気の乾燥もあり胃腸炎など様々な感染症が流行る時期でもある。基本的に感染対策のできることをしていくことと、侵襲的でない、朝健康状態を聞く、体温を測るなど非侵襲的なものは日常生活の中に感染対策として取り入れて馴染ませてしまった方がいい。手洗いなど昔からやってきたことを徹底して行い、それでも感染してしまった場合は治療していくという形になるので、何日休んだ方がいいとは言えない。コロナで言えば1週間以上休んでもらわないと感染力がある程度残っている。検査などは経済的負担が大きくなるので、体調が本当によくなるまで休ませてあげるのがいい。

うちでは毎朝病院に入る時に健康チェックと検温している。それに併せて抗原キットを併用し感染確認をしている。

委員 基本的には本人以外はよいという考え方か。

委員 ただその場合には毎朝の抗原キットの検査が必要だと思う。接触後4日目5日目に抗原検査で出ないと感染していないことが多い。

委員 ワクチンについて伺う。5類になって公費負担のワクチンがなくなるが、インフルエンザについては毎年時期になると市役所から通知が来

- 事務局 一部負担で受けられるが、今後コロナについてワクチン接種はどのような形になるのか。実費なのか補助があるのか教えてほしい。
- 事務局 令和6年度になり65歳以上の方、60～64歳の重症化のリスクのある方は、インフルエンザと同じように接種を受けることができる。まだ使うワクチンの種類や価格は一切わかっていない。単価がいくらなのかそのうち笛吹市がいくら助成をして自己負担がいくらになるのか未定。厚生労働省から情報がきしだい回答していく。基本的には、インフルエンザと同様に秋冬に1回という形になる予定。
- 委員 先日2月7・8日に全国の結核予防会という婦人団体の講習会があり、山梨県愛育連合会の代表として会長と出席した。愛育会の取り組みの中に受動喫煙防止の部分があるが、工藤先生を講師とし「タバコ病・呼吸器疾患対策」という講演があった。4月から健康日本21の第3次に入るそうだが、感染症の部分も含めていい研修だったので資料があるので希望があれば皆さんに提供したい。
- 委員 令和元年の肺がん検診の受診率では山梨県が第3位で、とてもうれしく思い報告する。
- 委員 笛吹市内に子育て支援センターが7か所ある。コロナ前に行っていた乳児健診での子育て支援センターの案内を、令和6年度から再開する。各センターが持ち回りで行っていくのでよろしく願います。
- 委員 6月4日の虫歯予防デーにあわせて毎年6月1日から10日まで歯と口の健康週間という週間があり、その週間に合わせて6月1日土曜日2時から笛吹市スコレーセンターで「歯と口の健康の祭典」というイベントを歯科医師会が主催して開催する。
- 委員 内容は、特にマウスガード着用についてを中心におく。マウスガードに関する効果と必要性についての講演の後、マウスガードを専門的に作っている技工士に、マウスガードをどう作っていくのが一番効果的なのかの実演をしてもらおうと計画している。
- 委員 また、歯科衛生士会の方々には歯磨き粉をどんなものを使った方がいいのか歯ブラシをどんなふうに使った方がいいのか。
- 委員 栄養士会の方には、塩分調査で毎日食べている食事の中にどれくらいの塩分が含まれているのか分かるチェックシートを準備していただいている。
- 委員 笛吹市とも共催という形で協力をいただき、いろいろと盛りだくさんにしていこうと計画している。皆さんお誘いの上足を運んでいただきたい。
- 委員 私が去年の11・12月に体験した、子供たちの年寄りとの関わりについての心配事と温かい話の2点をお話しする。
- 委員 私はお元気衆女しボランティアの代表を10年以上やっており、いろいろなボランティア活動に携わっている。
- 委員 浅川中学校の1年生に社会学習として私のボランティア活動の体験

と、防災ボランティアに行っている人たちのフィルムを見ながらの学習会を毎年やっていた。コロナのため4.5年できなかったが去年の11月に小規模ながら実施できた。

中学生との話の中で、おじいさんやおばあさんと一緒に住んでいる生徒はほとんどいなかった。彼らはおじいさんやおばあさんと会ったときの接し方がわからないとのことだった。それを聞いてがっかりし、情けないさみしい気持ちになったことが一つ。

もう一つは12月に庭先で郵便配達の方が、配達をしていたところある家の入口の庭で倒れている人がいるが何とかならないかとのことだった。福祉関係の通知をいつも配達しているので対応してもらえると思って話をしたようで、様子を聞くと知っている人のようだったので社協や包括と連絡を取り合い大事に至らずに対応できた。郵便屋さんの機転により一人の命が助かったことに感動した。

委員 先ほどから愛育会のこれからの道筋を考えていかなければならないと思っていたが、とてもいいヒントをいただき感謝する。これからの見守り声掛けの愛育連合会の活動が少し明るくなってきたような気がする。

委員 子供と高齢者とのかかわり合いがこれからの課題。
今ボランティアも人材がいなくて大変な時期に来ている。後継者を育てていかなければならない私たちへのご協力をお願いします。

5 閉会

これで令和5年度第2回健康づくり推進協議会を終了する。
来年度は第3次健康増進計画を作成のため、この協議会の皆様にご意見を会議の中でいただきたいのでよろしく願います。

14:50 終了